第5節 社会福祉施設等

(1) 感染防止策の徹底

(感染防止策徹底のための情報提供)

感染防止対策の徹底を図るため、引き続き、国通知や市の方針についての徹底を電子 メール等で市内全事業所に送付し、情報提供に努めた。

社会福祉施設等へは、本市の対応方針の改定ごとに情報提供を行うとともに、感染対策の徹底を求めてきた。大きくは5つの点「①健康管理及び衛生対策の徹底と、感染事案発生時の保健所への連絡について」「②衛生資材の適切な利用と2か月分の使用量の確保について」「③面会について」「④利用者の外泊・外出について」「⑤施設職員等の不要不急の外出自粛について」を要請してきた。

上記のうち、特に「③面会について」は、利用者の家族から問い合わせや緩和を求める声もあったが、家族等とのつながりや交流が心身の健康に影響を与えているという観点は重視しつつ、高齢者・障害者施設については発症した際のリスクが非常に高い施設であることから、感染の発生状況や面会者等の体調、ワクチン接種歴等を考慮して面会対応を検討することとする本市の方針について説明をして理解を求めた。

5類移行にあたっては移行後の市の対応等について通知するとともに、社会福祉施設等については重症化するリスクの高い方々が利用する施設であり、引き続きの感染拡大防止に取り組む必要があることについて通知を行った。

(発生施設での従事者への緊急 PCR 検査の実施)

令和3年度(2021年度)から、新型コロナウイルスの陽性患者が発生した高齢者・障害者の入所施設において、検査を希望する入所者で保健所の検査対象に該当しなかった方及び直接対応にあたる職員を対象に PCR 検査を実施している。陽性者が発生したことによる入所者や職員の不安の解消につながったとの声をいただいており、緊急PCR 検査の実施については施設から高く評価されている。

1日あたりの検査件数の上限があるため、コロナ発生件数が増加し、検査数が多くなると、施設側に検体提出を遅らせてもらうといったことや、検査結果の連絡が遅れるといった状況も発生はしたものの、大きな混乱もなく感染拡大防止に寄与したものと考えている。

5類移行後も、社会福祉施設等については従事者に対する定期的検査と陽性者の周囲の人の検査を当面の間継続することを国は要請しているため、令和5年(2023年)5月8日からは、陽性者発生時の周囲の人への検査については、保健所の施設調査と連携して、抗原定性検査キットによる検査に切り替えて実施することとした。

(抗原簡易キットの配布)

高齢者施設等において、従事者等に軽度であっても症状が現れた場合に、早期に陽性者を発見することによって感染拡大を防止するという観点から、国において高齢者施設等への抗原簡易キットの配布事業が行われ、本市にて取りまとめの結果、高齢者施設等で264施設、20,650個の申し込みがあり、令和3年(2021年)8月末頃に施設へ配布を行った。

また、兵庫県から、令和4年(2022年)9月に、介護従事者が濃厚接触者となった場合の待機期間解除に際して判定に必要な抗原定性検査キットの配布が行われ、市内施設については対象となる施設が発生した場合には本市が窓口となって施設の状況の確認と検査キットの配布を行った。

(陽性者が発生した場合の市への報告)

高齢者・障害者施設での陽性患者の発生をいち早く把握し、必要な支援を迅速に行うため、土日祝日を含めた体制を構築し、対応にあたった。

施設職員への聞き取りの中で、保健所の検査対象に該当しなかった直接処遇にあたる職員及び入所者を対象とした PCR 検査の緊急実施や不足する衛生資材の提供など必要な支援へとつなげることができた。

陽性患者の発生した施設の中には保健所への連絡はしたものの福祉局への連絡を失念するといったケースもあり、連絡の徹底を幾度か図ることとなった。令和3年(2021年)10月からは、保健所が導入した「感染症神戸モデルにおける感染症発生状況連絡アプリ」に報告窓口を一本化し、福祉局もアプリへの報告を閲覧する運用に改め、現場職員の報告事務にかかる負担の軽減に努めた。

(衛生資材等の支援)

社会福祉施設等に対して、マスク・消毒液・ガウン・手袋などの衛生資材について、利用の都度交換、廃棄するなど適切な利用を行い、感染予防を徹底するとともに、2か月分の使用量の備蓄を行うよう文書により徹底を図ってきた。

感染者が発生した施設においては、状況を確認した上で、適宜、衛生資材等の郵送を行った。あわせて、施設入所者が陽性となり、入院するまでの間の陽性者対応にあたり、市作成のマニュアルや施設の感染防止対策(消毒方法等)についての資料を届けた。

(2)施設等への支援

(物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業)

コロナ禍における原油価格・物価高騰を受け、介護・障害の福祉サービス事業所では サービス提供にかかる食材費・光熱費が上昇している一方で、介護報酬をはじめとする 福祉サービスにかかる給付費等の改正はなされておらず、利用者からの徴収にも制限が ある中で運営が逼迫した状況が続いた。福祉サービス事業所の喫緊の運営課題に対応することで、市民への安定的なサービス提供を確保するため、市内事業所(約4,600事業所)を対象に給付金を支給することとし、令和4年(2022年)5月補正予算に事業を計上した。入所・通所施設について1か月あたりの延べ利用者数に応じて事業所ごとに算出した給付金を支給した(補助単価:1人・1日あたりで入所施設90円、通所施設30円)。

さらに、施設・事業所へ物価高騰の経営への影響に関するヒアリングを踏まえ、令和4年10月補正予算において、支援対象として新たに訪問系事業所(訪問介護・訪問看護など)を追加し、入所・通所施設に対しては給付金額を上積みする支援の拡充を行った。訪問系事業所には1事業所当たり定額(5万円)を支援、入所・通所施設にはこれまでの支援額の1/3に相当する額を追加して支援した。

事業者からの申請は、定例の介護報酬等の支払を委託する兵庫県国民健康保険団体連合会などとの緊密な連携により、事業所の負担の少ない電子申請を採用し、スムーズに支援実施することができた。未申請の事業所に対しては、個別に勧奨を行うなど周知に取り組み、令和4年7月11日から令和5年(2023年)2月28日の申請受付期間において、対象事業所の約81%に当たる3,746件の申請があり令和4年度(2022年度)中に支給を完了した。

(施設の介護従事者に対する定期的 PCR 検査の実施)

早期に感染拡大の芽を摘むため、施設職員の定期的 PCR 検査を実施しているところであるが、令和3年(2021年)11月からはブレイクスルー感染が発生していることを鑑み、これまでワクチン2回接種済みの方は対象外としていたところ、ワクチン3回接種済の方は対象外(2回接種済の方は対象)として、実施期間を延長することとした。令和4年(2022年)7月から、陽性者の早期発見、検査の頻回実施及びクラスター発生防止のため、定期的検査の方法をPCR 検査から抗原検査キットを用いた抗原定性検査に変更した。検査頻度については、1人につき1週間に2回の受検を可能としている。

令和4年8月から、感染症拡大防止対策の強化として、定期的検査の対象施設をこれまでの入所系施設、通所系施設に加え、訪問系事業所も対象として実施することとした。 5類移行後も、国は社会福祉施設等の従事者に対する定期的検査を要請しているため、 令和5年(2023年)5月8日以降も、施設職員への定期的検査を当面の間継続して実施する。

(職員体制の確保)

介護職員体制の確保については、兵庫県が関係団体等の協力の下、介護事業所等で感 染者が発生した場合等にあっても、必要なサービス提供が確保されるよう、あらかじめ 「協力施設等」を登録いただき円滑に必要なサービスを提供できるよう協力いただく仕 組みを構築した。

新型コロナウイルス感染者の発生施設への応援職員派遣について、令和3年度(2021年度)からは派遣に必要な経費として応援職員1人あたり1日につき13,000円の協力金を兵庫県が支給することとしたが、本市の事業所では実際にこの制度を使われることはなかった。

感染者が発生した施設への緊急的な応援については、応援に出す側にとっても受け入れる側にとっても実際の運用はなかなか難しい旨の声を施設側からは聞いており、平時における一定の準備等が必要であったと思われる。

(サービス継続支援事業)

介護サービス事業所・介護施設及び障害福祉サービス事業所・障害者支援施設が、新型コロナウイルスの感染機会を減らしつつ、必要なサービスを継続して提供できるよう、通常のサービス提供時では想定されない、緊急時の人材確保や消毒・清掃、衛生用品購入等のかかり増し経費に対する補助事業を、令和2年(2020年)7月以降実施している(国事業、令和5年度(2023年度)も実施中)。

定額ではなく実際に要した費用を補助すること、また、医療機関に入院できず施設内で療養を行ったことによる補助上限額の増額のために国との個別協議が必要であることなど制度が複雑であるため、申請前に記載指導を行うなどきめ細やかな対応に努めている。令和4年度(2022年度)は、感染拡大に伴い、申請件数が大幅に増加した。

【補助の実績】

	令和3年度	令和4年度
介護サービス	300,116 千円(226 件)	840,862 千円 (672 件)
障害福祉サービス	18,615 千円 (85 件)	38,178 千円(147 件)

(在宅介護サービス継続への支援策)

介護・障害福祉サービス事業所が、新型コロナウイルスに感染した在宅高齢者・障害 児者が入院するまでの自宅療養期間中に必要なサービスを提供した場合に対する補助 事業を、令和3年(2021年)3月以降実施している(フォローアップ体制強化事業。県 事業)。令和4年度(2022年度)は、感染拡大に伴い、申請件数が大幅に増加した。

なお、兵庫県は、新型コロナウイルス感染症の重症化率低下や、(濃厚接触者) 待機期間の縮小、サービス継続支援事業(前記)で割増賃金等が対象となっていること等を理由に、当該事業を令和4年度で終了したため、本市も令和4年度で受付を終了した。

【補助の実績】

	令和3年度	令和4年度
介護サービス	22,158 千円(67 件)	63,633 千円(188 件)
障害福祉サービス	3,352 千円 (3件)	10,112 千円 (25 件)

(社会福祉施設等の多床室の個室化事業)

高齢者介護・障害者支援施設等において、新型コロナウイルスの感染が疑われる入所者が発生した場合に備え、多床室を区切り、感染が疑われる入所者を空間的に隔離するための個室化を行う際の国庫補助制度が令和2年(2020年)3月10日に創設され本市から各法人に当該補助制度の周知及び利用希望の確認を行っている。(令和5年度(2023年度)も引き続き実施中)

(介護施設等の簡易陰圧装置等の整備支援事業)

介護施設等において、新型コロナウイルスの感染が疑われる入所者が発生した場合に備え、ウイルスが外に漏れないよう、気圧を低くした居室である陰圧室の設置が有効であることから、居室に陰圧室を設置する際の国庫補助制度が創設(1台あたり4,320千円)され、本市から各法人に当該補助制度の周知及び利用希望者への補助を行っている。(令和5年度も引き続き実施中)

【補助の実績】

令和 2 年度(2020 年度): 23 施設 54 台 令和 3 年度(2021 年度): 21 施設 119 台 令和 4 年度(2022 年度): 6 施設 34 台

(支援策一覧表による情報提供)

緊急包括支援事業・感染防止対策支援事業として兵庫県が国から交付金を受けて、介護事業所を対象に様々な支援策が講じられた。また、市としても独自に様々な支援策を講じており、これらの支援策の一覧表を随時ホームページに掲載するなど、施設や事業所へ分かりやすい情報提供に努めた。支援を実施するにあたっては、既存の補助制度と様式をできるだけ統一するなど、申請時の誤りなどが起こりにくいよう工夫し、また、電子申請を採用するなど事業所の負担の少ない方法によるスムーズな支援実施を目指した。

(3) その他

(介護を必要とする在宅高齢者・障害者の一時預かり事業)

介護者である家族が新型コロナ陽性者となり入院が必要となった際、在宅で生活する 高齢者・障害者を残したまま入院できないといった状況を避けるため、一般の施設では 受け入れの難しい濃厚接触者となった支援の必要な高齢者・障害者について、市有施設 を活用し、一時的な受け入れを継続して行ってきた。

新型コロナウイルス感染症が令和5年(2023年)5月8日より5類感染症に移行すること受け、令和5年5月7日をもって受付を終了した。

濃厚接触者である支援の必要な高齢者及び障害者(特に高齢者)については一般的な 福祉サービスでの対応が難しく、当該事業によりセーフティーネットとしての機能を果 たすことができた。

(延べ受入人数:高齢者40人、障害者1人)

(こうべ医療者応援ファンド)

同ファンドは、患者の治療や予防の最前線で、昼夜を問わず奮闘されている医療機関や医療従事者の方々に感謝と連携の気持ちを表し、その活動を応援するための寄付金の受付先として、令和2年(2020年)4月24日に創設された。

創設後、数回にわたり配分しているが、令和3年(2021年)3月~11月末日(第4波~第5波)までに、新型コロナウイルス感染症の入院患者の受け入れ実績及び外来患者に対して治療実績がある市内医療機関と、自宅で療養している新型コロナウイルス感染症患者に対し往診・訪問診療を行った市内医療機関及び訪問看護を行った市内訪問看護ステーションを対象に、「医療従事者の延べ人数(230,084人)」1人あたり700円のQUOカードを配分した。

その後も、同ファンドにて寄付金を受け付けてきたが、新型コロナウイルス感染症が令和5年(2023年)5月8日より5類感染症に移行することに伴い、令和5年3月31日をもって寄付金の受け付けを終了した(受付終了までの寄付金総額:4,189件、878,117,153円)

なお、寄付金残額 125,761,376 円については、今後、これまでと同様に同ファンド配分委員会の審議にて配分基準・方法を決定し、医療従事者などへ配分する予定にしている。

最後に、皆様のご寄付により、たくさんの医療機関や医療従事者の方々に多大な支援と応援をお届けすることができたこと、心よりお礼申し上げる。